

第 98 号議案

足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 9 月 20 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立子育てサロン条例の一部を改正する条例

足立区立子育てサロン条例（平成 29 年足立区条例第 42 号）の一部を次のように改正する。

別表中子育てサロン上沼田の項中「子育てサロン上沼田」を「子育てサロンすこやかプラザ あだち」に、「江北四丁目 17 番 20 号 101 号室」を「江北五丁目 14 番 5 号」に改める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

（提案理由）

子育てサロン上沼田の名称及び位置を変更する必要があるので、この条例案を提出いたします。